

あ な た と 市 政 を む す ぶ



広報
No.4

かんおんじ

2006/平成18年 2 February

目次	成人の集い…………… 2
	合併記念「上方演芸会」観覧者募集… 3
	市議会だより…………… 8～13





おめでとうございます

平成18年『成人の集い』

1月8日(日)、合併後、初めての『成人の集い』が市民会館大ホールで行われました。

当日会場の前では、卒業してから一度も会っていないクラスメートや部活動の仲間などが、歓声を上げたり抱き合ったりしながら、再会を喜び合っていました。久しぶりの再会に「元気だった?」「すごくきれいになったね!」と会話も弾み、お互いに写真を撮りあう姿があちらこちらで見られました。

中学校恩師からのビデオメッセージ、お楽しみ抽選会、白川市長式辞、美藤市議会議長祝辞の後、新成人を代表して4人が「新成人誓いの言葉」で20歳の夢や抱負などを発表して、式典が締めくくられました。

新成人らが、企画スタッフとして作り上げた成人の集いは、713人(住民基本台帳記載者のみ)の新しい門出を祝うのにふさわしい式典となりました。



『成人の集い』記念写真

成人の集いで撮影した集合写真を下記のとおりお渡しします。

日時 2月6日(月)から(土・日、祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

場所 生涯学習課(共同福祉施設内)
出身校区分1枚(無料)と受付時に記入した寄せ書き集をお渡しします。

なお、恩師によるビデオメッセージと当日の様子を撮影したビデオテープ(VHS)・DVDを貸し出します。希望者は、生涯学習課(☎23-3943)まで申し込んでください。



合併記念

「NHK上方演芸会」

公開録音の観覧者募集 (観覧無料)

NHK高松放送局と市では、合併を記念してラジオ番組「上方演芸会」の公開録音を下記のとおり実施します。観覧を希望する人は、次の要領で申し込んでください。

日時 2月24日(金)
開場：午後5時30分
開演：午後6時
終演：午後7時30分
(いずれも予定)

会場 大野原会館
出演 正司敏江・玲児、ザ・ぼんち、幸助・福助 ほか

司会 井上 善夫 (元NHKアナウンサー)

応募方法 「郵便往復はがき」の往信用裏面に①郵便番号 ②住所 ③氏名 ④電話番号 ⑤ふれあいミーティング (※右記参照) 参加の希望を記入。返信用表面に、返送先の①郵便番号 ②住所 ③氏名を記入して応募先へ送付。

- ★はがき1枚で2人分の申し込みができます。
- ★応募多数の場合は、抽選になり、当選した人には観覧整理券を、落選した人には落選通知を送ります。
- ★当選・落選通知の発送は、2月14日(火)ごろの予定です。

応募先 〒760-8686 (住所の記載不要)
NHK高松放送局「上方演芸会」係

応募締切 2月8日(水)必着

《ふれあいミーティング》

NHKの番組や仕事についての意見や要望をお伺いして、事業に反映する「ふれあいミーティング」を公開録音の前に開催します。参加していただける人は応募はがきに「ミーティング参加希望」と記入してください。(ミーティングの様子は高松放送局のテレビ番組やホームページで紹介します)

日時 2月24日(金)午後4時～午後5時
会場 大野原支所2階会議室



正司敏江・玲児



ザ・ぼんち

【返信表】

<p>返信 <input type="text" value=""/><input type="text" value=""/></p> <p>①郵便番号 ②住所 ③氏名</p> <p><input type="text" value=""/><input type="text" value=""/><input type="text" value=""/><input type="text" value=""/></p>	<p>【返信裏】</p> <p>①郵便番号 ②住所 ③氏名 ④電話番号 ⑤ふれあいミーティングへの参加の有無</p>
---	--

【往信表】

<p>往信 <input type="text" value="7"/><input type="text" value="6"/><input type="text" value="0"/><input type="text" value="8"/><input type="text" value="6"/><input type="text" value="8"/><input type="text" value="6"/></p> <p>住所不要 NHK高松放送局 「上方演芸会」係</p> <p><input type="text" value=""/><input type="text" value=""/><input type="text" value=""/><input type="text" value=""/></p>	<p>【返信裏】</p> <p>何も書かない</p>
--	----------------------------

問合先 NHK高松放送局「上方演芸会」係
☎087-825-0160
(平日：午前9時～午後6時)

ホームページ

<http://www.nhk.or.jp/takamatsu/event/>

より一層充実

高齢者に対する福祉事業

社会福祉課高齢者福祉係 23-3930

市では下記のようなサービスを実施しています。在宅高齢者の快適な生活のために、ぜひ利用してください。

【事業一覧】

	対象	内容	自己負担
訪問理美容事業	65歳以上で1人暮らしの人 高齢者のみの世帯で美容院に行くことが困難な人	在宅サービス 男性 調髪 女性 カットとブロー	2,600円 (年4回)
寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業	65歳以上で1人暮らしの人 高齢者のみの世帯で身体などに支障があり寝具類の衛生管理が困難な人	寝具の洗濯・乾燥・消毒 3点一式(掛・敷布団、毛布) 4点一式(掛・敷布団、毛布、マットレス)	3点一式 600円 4点一式 1,000円 (年2回)
おむつ支給事業	65歳以上在宅で要介護3・4・5の人	現物支給 月額3,000円限度	
寝たきり者在宅介護手当支給事業	65歳以上在宅で要介護4・5の人を介護している人	月額5,000円	

災害用伝言サービス

災害時における安否確認のための方法

地震などの災害発生時は、膨大な数の電話が被災地に集中するため、電話がかかりにくくなります。このような状況でも、家族や知人との間での安否の確認や避難場所の連絡などをスムーズに行うため、電気通信事業者は、「災害用伝言ダイヤル」および「災害用伝言板サービス」を提供しています。災害用伝言ダイヤルは局番なしの「171」にかけて音声で安否情報を録音・再生するもの、災害用伝言板サービスは携帯電話から文字情報で安否確認などの登録・確認をするものです。



詳しくは総務省ホームページ

http://www.soumu.go.jp/menu_02/icseisaku/net_anzen/

始まります

障害者自立支援法

社会福祉課障害者福祉係 23-3963

平成18年4月から障害者自立支援法の施行により、身体・知的・精神の障害ごとに分かれていたサービスが一つになります。これにより、障害者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、今まで以上に支援できるようになります。

【新しいサービス】

- * 介護給付（施設入所、ホームヘルプ、短期入所）
- * 訓練等給付（自立訓練、就労移行支援など）
- * 自立支援医療（更生医療、精神通院医療）
- * 補装具の支給

【サービスにかかる費用】

原則 1割負担

【費用の軽減措置】

サービス費用の自己負担は、負担が重くなり過ぎないように、所得に応じて4区分の負担上限額が設定されています。

このサービスを受けるには、これまでに障害者福祉サービスを利用している人も、新たに申請が必要です。詳しいことは障害者福祉係までお問い合わせください。

添付が義務付けられました

社会保険料〔国民年金保険料〕 控除証明書など



国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合に、1年間に納付した額を証明する書類の添付や提示が義務付けられました。これは、所得税法の改正で、平成17年分の所得の申告から適用されます。

確定申告の際、社会保険料控除として国民年金保険料の額を証明するはがき〔社会保険料控除証明書〕、または領収証書を持って来てください。

なお、社会保険料控除証明書は、社会保険庁から各世帯に昨年の11月上旬に送付しています。

問い合わせ先

社会保険事務所国民年金担当課

0570-00-9911

市・県民税 国民健康保険税の申告

税制改正のため、申告者が増加する見込みで会場が混雑し、待ち時間も長くなると思われます。スムーズな受け付けをするために、皆さまのご協力をお願いします。

☆営業や農業所得など、収支計算（売り上げから必要経費を差し引き、所得を算出）が必要な人は、事前に収支内訳書を完成させて来てください。

☆医療費控除や雑損控除の適用を受ける人は、事前に控除適用額を計算して来てください。

☆自分で収支の計算や医療費控除などの計算が困難な人は、事前に税務署・市税務課・税理士に相談してください。

申告の詳しい内容は、「広報かんおんじ」1月号で確認してください

平成18年度課税分

個人住民税(市・県民税)の主な改正点

個人住民税均等割非課税措置の廃止

個人住民税均等割の納税義務がある夫と生計を共にし、夫と同一市内に住所がある妻の非課税措置が廃止されます。

公的年金等控除の見直し

65歳以上の人の公的年金収入から公的年金等控除額を算出する計算式が、次のように改正されます。

※65歳未満の人は現行どおりです。

$$\begin{aligned} & \text{公的年金等の収入金額} - \text{公的年金等控除額} \\ & = \text{公的年金等に係る雑所得の金額} \end{aligned}$$

平成17年度まで

収入金額 (A)	公的年金等控除額
260万円以下	140万円
260万円超460万円以下	(A)×25%+75万円
460万円超820万円以下	(A)×15%+121万円
820万円超	(A)×5%+203万円

平成18年度から

収入金額 (A)	公的年金等控除額
330万円以下	120万円
330万円超410万円以下	(A)×25%+37万5千円
410万円超770万円以下	(A)×15%+78万5千円
770万円超	(A)×5%+155万5千円

定率減税の見直し（定率減税を2分の1に縮小）

現 行 → 個人住民税所得割額の15%相当額（上限4万円）

平成18年度 → 個人住民税所得割額の7.5%相当額（上限2万円）

老年者控除（48万円）の廃止

65歳以上で、合計所得金額が1,000万円以下の人に対する老年者控除が廃止されます。

人的非課税の範囲の見直し

65歳以上で、前年の合計所得金額が125万円以下の人に対する非課税措置が、平成18年度分の個人住民税から段階的に廃止されます。

※昭和15年1月2日以前生まれで、合計所得が125万円以下の人の税額

平成18年度分 → 3分の1

平成19年度分 → 3分の2

平成20年度分 → 全額

平成18年（平成17年分）納税相談日程表

受付月日	曜日	受付会場	申告受付地区		受付月日	曜日	受付会場	申告受付地区	
			午前9時～正午	午後1時～午後4時				午前9時～正午	午後1時～午後4時
2月16日	木	豊浜支所分館 (旧建設水道課事務所)	本町、東浜	上田井、東町	3日	金	大野原中央公民館 3階講義室	池之内、西丸井、 福田全域、丸井南、 柏原	丸井北、中関、青 岡、宮前
17日	金	豊浜支所分館 (旧建設水道課事務所)	南、北原	中之町、港町	6日	月	市民会館中ホール	上野、奥谷、宮下 団地、木之郷町	出晴、信末、本庄、 常次、竹成
20日	月	豊浜支所分館 (旧建設水道課事務所)	須賀	須賀、五軒屋、岡、 直場、野々池	7日	火	市民会館中ホール	中田井町、古川町	吉岡町、本大町
21日	火	豊浜支所分館 (旧建設水道課事務所)	林、長谷、雲岡、 大坪、院内、梶谷	本村、道溝、道溝 東	8日	水	市民会館中ホール	青柳、三架橋、駅通、 栄、昭和町、七間橋、 中洲、中新、若宮、 春日、大和、上若、 蛭子、飯屋、南、加 茂田、元、港	茂木町、茂西、上 市、川原、有明町、 八幡町、天神町、 坂本町、幸、明星、 殿、中央、柳
22日	水	豊浜支所分館 (旧建設水道課事務所)	苗手、大平木、関 谷	堀切、西原、箕浦					
23日	木	大野原中央公民館 3階講義室	海老津全域、有木、 落合、田野々全域	内野々全域 尾合谷、井関全域	9日	木	市民会館中ホール	琴浪町、瀬戸町、 三本松町、室本町、 高屋町(西上、西下)	高屋町(岡西、岡 東、明上、明下、 高屋団地)
24日	金	大野原中央公民館 3階講義室	中村全域、早本、道 上、笠松、寺家全域	高尾、大造、大福、 大道、上中、下中	10日	金	市民会館中ホール	原町、池之尻町	新田町
27日	月	大野原中央公民館 3階講義室	高松、西の後、辻 全域、大鞘、大鞘 西団地、宮の下	上杉林、下杉林、 八兵、下木屋	11日	土	伊吹支所	伊吹町全域	伊吹町全域
28日	火	大野原中央公民館 3階講義室	十三塚全域、札場、 林全域	残水全域、植松、 岡之塔、雇用促進、 ひうち、下林全域	13日	月	市民会館中ホール	植田町、出作町	流岡町、村黒町
3月1日	水	大野原中央公民館 3階講義室	四軒屋、瀬後、雉子 原、白坂全域	屋敷全域、石砂、 豆塚全域	14日	火	市民会館中ホール	八丁、山王、下野、 北岡、玉田	大畑、油井、山田
2日	木	大野原中央公民館 3階講義室	中姫全域	花稲全域	15日	水	市民会館中ホール	黒淵、下出	中出、上出



おめでとうございます

平成17年度
人権作品最優秀賞

中学生作文の部

「戦争、そして原爆は人権侵害です」



観音寺中学校3年

河田 隆子さん

私たちの生活では、人権が無視されていることが数多くあるように思います。人種差別や女性差別、部落差別そして幼児・児童虐待も人権侵害の一つです。まだまだ、数え切れないほどの人権が無視されていますが、人類史上最悪の人権侵害は戦争、そして原爆ではないかと思えます。私の祖父は広島に落とされた原爆の被爆者です。祖父の姉はこの原爆で命を落としています。祖父が原爆にあったのは十才の時でした。その当時の様子を祖父が話してくれる中には、想像を絶するような場面がいくつもありません。中でも、おじいさんの体についていたうじ虫を、一匹ずつおはしでとっていたおばあさんがいたという話は衝撃的でした。人生のほとんどを戦争と一緒に過ごしてきたであろうという、このおじいさんは、体をうじ虫に食

べられていき、亡くなってしまふのです。又、おばあさんも、そんなおじいさんの姿を見せつけられるようにして、亡くなっていったことでしょうか。どんなに苦しみ、戦争を憎んだかは、今の私たちには、はかりしれません。祖父の母は、原爆が落ち、焼け野原になった市内を、長女である、祖父の姉を探して何日も歩いたそうです。皮膚が焼けただれ、顔もよく分からない死体を、もしかすると、自分の子どもかもしれないと思いながら、一つひとつ、ひっくり返して確かめていったそうです。自分の子どもが生きていることを願いながらも、死体を探さなくてはいけないということが、どんなに苦しいでしょうか。これからの無限大の可能性を持つ子どもたちの未来は、一瞬にして奪われてしまいます。この原爆の犠牲となった人々、一人ひとりに、それぞれの家族



犬のふんを片付けて!!

後片付けをせずにその場を立ち去ってしまうのは、どうでしょうか？

お母さんやお父さんが、子どもに「後片付けは自分でしなさい」と言うのをよく聞きます。

犬の散歩途中の排便を自分の家の前にそのまま放置されたらあなたは、どういう気持ちになりますか？

山や川、海などの自然に囲まれ、空気もおいしく穏やかな田園都市「かんおんじ」。マナーを守る心や少しの手間をかけるだけでこの名にふさわしく快適に住めるきれいなまちになるはず。自分の犬の排便は、必ず後片付けをしてください。

今、飼い主のモラルが問われています。皆さんは、道路に犬のふんがそのまま放置されているのを見かけたことはありませんか？

犬の散歩は、犬の健康のためにとってもよいことです。しかし、自分の犬が排便をしたとき、

おめでとう

平成17年度
人権作品優秀賞



大野原小 4年
藤田 瑞希さん



観南小 6年
横内 健吾さん

があり、生活があり、希望があったことでしょう。そういうものを全て奪い取り、さらに生きていく権利までも、奪い取ってしまったのです。
しかし、それで終わったわけではありません。生き残った人々も、被爆者というだけで、病気がうつるなどといわれて、差別も受けていたようです。
原爆が、そして戦争が生み出した幸福など、一つもありませんでした。ただ、人々の体と心を傷つけただけです。戦争によって歴史が良い方向へ変わることなど、あるわけではないのです。
しかし、アメリカやイギリスなどで、テロが起こっているように、現代でも、武力で解決しようとしている事例が多くあります。原爆が投下されてからのこの六十年の間に、人々は学ぶものがなかったのでしょうか。
先日、新聞で、「原爆投下、米は謝れ」と書かれている記事を見つけました。内容は、原爆投

下が、犯罪として裁かれていないことを指摘し、アメリカへの謝罪を求める意見が出たというものでした。確かに、原爆投下は数多くの悲劇を生み出し、人権を侵害した、大きな犯罪であると思います。しかし、最終的に原爆投下という行動にうつってしまった原因は戦争です。誰が悪いというわけではなく、戦争を起こしてしまった人類、全ての人々の責任です。それに、被爆者の方々が望んでいることは、謝罪ではなく、二度とこのような人権侵害が行われないような、世界になっていくことではないかと思うのです。
私たちは、一人で生きていくことはできません。それは、国にしても同じことです。お互いに支えあって、助け合って、はじめて社会が動き出します。その過程では、意見や考えが、かみ合わないときもあります。しかし、そこでは進んではいきませ

ん。だからといって、武力で解決しようとすることも間違っています。それでは人類史上最悪の過ちを、人権侵害を、再び繰り返してしまっただけです。戦争によって失われた命、流された涙が訴えているものは平和です。原爆は、たくさんの人々が亡くなったというだけの歴史ではありません。多くの差別を生み、生きていく権利さえも奪い取った、人類が刻んではならなかった歴史なのです。
被爆者の方々に人権があり、それを奪われたように、幼児・児童にも人権があります。虐待を行うことで、人権を奪い取っているのです。全ての人権侵害が、人権を奪い取っているという点では、原爆、戦争と同じことです。どんな小さな原爆も落ちないような、平和な世の中を戦後六十年という、この年に考えていきたいと思っています。
(原文のまま)

男女共同参画

言葉のジェンダーを
考えてみませんか？

企画課男女共同参画推進室 ☎23-3917

本来、女性と男性は平等で、上下関係はありません。しかし、日本語は他の外国に比べると日常の言葉の中にジェンダーがあります。

- 「女のくせに」「女だてらに」「男まさり」など女性は男性より下であるように表現される。
- 女性の場合だけ、「会社員」「事務員」ではなく「OL」「キャリアウーマン」などと表現する。
- 「老婆、老女、夫人」など女性を年齢と結びつけた表現をする。
- 「全体で○人のうち女性が○人」という表現をする。

などまさにジェンダーの問題です。

女性と男性がお互いに認め合いながら、伸び伸びと生きることのできる社会をつくるために、あらゆる

分野で対等な協力関係（パートナーシップ）が求められています。

例えば、「奥さん、家内」を「妻、パートナー」に、「主人、亭主」を「夫、パートナー」に言い換えるなどしてはどうでしょうか。

※ジェンダー：生物学的（セックス）に対して社会的・文化的に形成された性別のことをいいます。

※パートナーシップ：お互いを自立した主体的な存在として認め合い、対等な立場で連携・協力し合う関係。共存・共生のできる関係。



市議会だより

一般質問事項（各会派・党別）

正副議長・委員会の構成決まる

初代議長に美藤 広氏 副議長に大賀 正三氏 を選任

11月20日執行の市議会議員選挙において当選した24人の議員による第1回定例会が12月8日に招集されました。この定例会は合併後、初めての議会であり、正副議長の選挙や常任委員会委員の選任など議会構成が行われました。初日は、まず臨時議長のあいさつ、市長のあいさつおよび所信表明の後、正副議長の選挙が行われ、投票により初代議長に美藤広氏が、副議長に大賀正三氏が当選しました。また、議会選出の監査委員に井下尊義氏が同意されました。

就任あいさつ



副議長
大賀 正三氏



議長
美藤 広氏

市民の皆さまには、日ごろより市政の推進にご理解とご協力をいただき心より感謝申し上げます。もとより微力ではございますが、議員各位・理事者のご協力を得ながら円滑な議会運営に努め、本市の速やかな一体性の確立、均衡ある地域発展などについて早急に取り組み、観音寺市政の発展にその職責を全力で果たす所存でございます。どうか、今後とも市民各位のご支援・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。就任のあいさついたします。

◆政新クラブ

- ・新市にかける政治姿勢と決意について
- ◎新市の将来像について
- ・新市建設計画に基づく具体的な施策について
- ◎行財政改革について
- ・合併記念事業について
- ◎防災対策について
- ・平成17年度予算について
- ◎農業の振興について
- ・各種イベントについて
- ◎競輪事業について
- ◎公共施設の耐震状況とアスベストについて
- ・市民総合窓口について
- ・巡回バスの運行について
- ・斎場建設について
- ◎ごみの収集業務について
- ・少子高齢化対策について
- ◎地域に根ざした福祉の充実について
- ◎介護保険について
- ・生涯学習について

◆公明党

- ・行革について
- ・産業の振興について
- ・自然エネルギーの活用について

◆日本共産党

- ・耐震設計について
- ・公営住宅について
- ◎市民サービスについて
- ・アスベスト対策について
- ・子育て支援について
- ・発達障害者支援について
- ◎学童保育について
- ・不審者対策について

◆新政クラブ

- ・平成18年度予算編成について
- ・合併に伴う影響について
- (1)介護保険料について
- ・市四役退職金について
- ・退職職員の再就職について
- ◎同和行政について
- ◎子供の安全確保について

◆社会民主党

- ◎競輪事業について
- ◎市民の安全安心について
- ◎行政書士による戸籍謄本等不正取得事件について
- ◎介護保険制度について

◎については、各会派・党別に質問と答弁の内容を次頁以降に掲載しています。

新市の将来像について

【質問】

住民が合併効果を期待できるような政策をどう打ち出ししていくのか、合併後のまちづくりについてお伺いします。

【答弁】

新市建設計画において、「海・山・川」そして人が織りなす『新・田園都市』と豊かさやすらしががあふれる協働のまち」という新市の将来像が定められております。

「人」の営みによって自然環境を守り、それを生かしながら、これまで1市2町が築いてきた文化や経済などをさらに発展させ、「豊かさやすらしが」の実感できるまちをつくるべく、いくということだと理解しております。芸術や文化の醸成による真の豊かさや癒やしを感じるやすらしのまちをつくるべく、考えております。すべての人々がさまざまな交流を広げ、生き生きと光り輝き、そして未来への希望に満ちた感性あふれる「文化都市」を思い描いております。

行財政改革について

【質問】

民間活力の導入をはじめ、財政健全化を図るための行財政改革についてお伺いします。

【答弁】

合併によるスケールメリットを生かし、限られた財源で大きな効果を生み出していくため、現在の事務事業、行政機能を見直すことが大切だと考えています。また、行政自らが行う役割を見直し、地域のさまざまな力を結集し、地域と行政が協働したまちづくりを行う必要があります。

また、地域や民間へのアウトソーシングを図りながら、組織をスリム化し、さらに、職員自らが常に能力や意欲を高め、行政コストの縮減に努めるなど意識改革が必要であると考えております。

指針となる行政改革大綱の早い機会での策定や、集中改革プランの策定に取り組んでいきます。

防災対策について

【質問】

防災の推進と危機管理体制のうち、地域における消防・防災の中核的存在としての消防団について、併せて地域防災の要である消防団の組織編成と出初式についてお伺いします。

【答弁】

組織体制は、8方面隊23分団です。市、消防団および三豊広域南消防署の連絡体制・情報共有体制を整え、新たにデジタル防災無線の整備を行います。併せて実効性のある自主防災組織の育成に努め、自助、共助、公助の精神を旨として、防災体制の充実強化を目指します。

出初式は1月8日、三豊総合運動公園において団員735人、車両22台が参加し、合併した消防団全体で実施します。この出初式が、今後の消防団の融和と団結の礎となるものと確信しております。

農業の振興について

【質問】

去る10月27日に、地域振興対策の枠組みを盛り込んだ「経営所得安定対策等大綱」が決定し、詳細が明らかになりました。この大綱はどのようなものか、また、これらを受けて行政としてどのように対応していくのかお伺いします。

【答弁】

内容の主要3課題として、担い手に対して施策を集中する品目横断的経営安定対策の創設、米の生産調整支援対策の見直しおよび農地・水・環境保全向上対策の創設が示されました。

本市においても、平成19年産の制度導入時までに、施策の対象となる担い手を育成・確保する取り組みが重要であり、農業委員会、西讃農業改良普及センター、農協で構成する観音寺市地域担い手育成総合支援協議会において、12月末までに各地区説明会を開催し、今後は地域の実情を踏まえ、認定農業者への誘導および1支店1農場構想の推進などを進めてまいります。

公共施設の耐震状況とアスベスト問題

【質問】

公共施設の耐震状況について、どのような場合に構造計算書の添付が義務付けられているのか、耐震偽装問題も踏まえてお伺いします。また、アスベスト問題について、取り組み状況をお伺いします。

【答弁】

木造については、3階以上、延べ面積500平方メートルを超えるもの、高さ13メートルを超えるもの、または軒高9メートルを超えるものとなっています。また、非木造にあつては2階以上、延べ面積200平方メートルを超える建物について義務付けられております。本市の物件は香川県に申請書を提出し、検査を受けておりますので、公共施設においては安全であると判断しております。

アスベスト対策としては、「観音寺市アスベスト問題庁内連絡会」の中で協議をしております。目視による調査をもとに、業者へ委託発注して測定分析を急いでいるところがあります。

ごみの収集業務について

質問

現代の文化的な生活様式の発展に伴い、多量のごみが排出されており、合併後の観音寺市のごみ収集状態と収集回数現状をお伺いします。

答弁

現在のごみ収集は、観音寺地域が直営、大野原地域は業者委託、豊浜地域は直営と一部業者委託で収集をしています。

ごみの収集回数は可燃ごみは週2回、不燃ごみは月2回から4回の収集をしております。いずれも合併前に引き続いたの収集状態です。

ごみの分別方法については、合併前と基本的には同じですが細部で少し違ってはいますが、今後協議しながら調整をしていきます。



地域に根ざした福祉の充実について

質問

それぞれの地域の特性を生かし、地域に根ざした方法により、幅広くきめ細やかなサービスを提供できる福祉政策が必要になると考えられます。

また、合併時に福祉サービスの統合・調整が行われましたが今後における取扱方針をお伺いします。

答弁

社会福祉法および香川県地域福祉支援計画に沿って、新市における総合的な地域福祉計画の策定のため、平成18年度より策定委員会を設置し、協議を進めてまいります。

また、市民各層からのご意見も取り入れながら、福祉ネットワーク型社会を形成する計画とし、観音寺市に住んでよかつたと安心して暮らせるまちづくりを目指したいと考えています。

介護保険について

質問

平成18年度からの新しい取り組みについてお伺いします。その①は、地域包括支援センターをどのように設置しようとしているのか。その②は介護保険料の見直しについてですが、4月からはいくらになるのかお伺いします。

答弁

①人口2万人から3万人に1カ所という設置個所の目安からだと、本市では、2、3カ所が必要になりますが、当初は1カ所の設置を行います。中立・公平・公正を図る観点から市直営で運営していく方針であり、スタッフとしては、保健師・社会福祉士・ケアマネージャー・事務職の配置を考えています。

②現在、高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画を見直すための作業を進めているところです。また、第三期の介護保険事業計画では、制度改正に伴う新たな事業も踏まえ給付費を算定するとともに計画策定委員会での議論をし、被保険者の理解をいただけるような保険料の設定にしていきたいと考えています。

◆公明党

質問

大野原支所と豊浜支所の体制は万全なのでしょうか。また、市長自身が支所にも出勤して市長相談に応じるべきだと思われませんが、お伺いします。

答弁

支所においても、受付窓口における処理の遅滞を起こさないように心掛けておりますし、業務に関する電算ネットワークシステムも順調に稼働しており、現在の状況では、市民への対応は円滑にできています。また、係員が不在の場合には後日に連絡をするようになります。次に、市長相談につきましては、予約制としておりますので、申し込みをお願いいたします。支所へ出向く件については、落ち着いてから考えます。



児童保育について

質問

児童の安全のためにも、更に設置個所を増やすべきではないか、また、一部においては夏休み期間について、午前中のみではなく、午後も実施してほしいとの要望があるが、お伺いします。

答弁

本市では、観音寺南小学校、旧常磐公民館、大野原こどもセンター、豊浜小学校で実施しています。今後、新たな設置を望む地区も考えられますが、受け入れ場所の問題、民営による児童館との関係等も考慮しながら検討すべきだと考えております。

また、夏休み期間中の午後の実施ですが、ご指摘のとおり、保護者からの要望は少なくありません。前向きに検討してまいりたいと存じます。



◆日本共産党

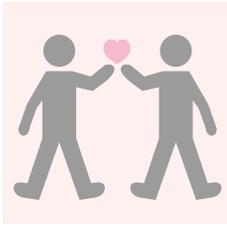
同和行政について

質問

平成14年3月31日地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の期限切れをもって終了しました。そして、今後の施策ニーズは他の地域と同様に地域の状況や事業の必要性の確かな把握に努めた上で、一般対策によって対応していくことが求められ、同和行政の見直しが行われて同和対策事業が廃止されています。本市での見直しについてお伺いします。

答弁

一般対策へ移行できる事業は移行するように見直しを行い、県の見直しによって本年度末で廃止される県単独事業は、本市でも同様に廃止する考えであります。



◆新政クラブ

競輪事業について

質問

場外車券売場をオープンすると聞いておりますが、現況と詳細について、また、競輪事業そのものの廃止を含め存続についてもお伺いします。

答弁

場外車券売場施設「サテライト阪神」については、平成18年3月オープンに向けて建設を進めています。県外に設置されますことから、自転車競技法に定められた範囲内の車券発売等の業務に関して、設置者である有限会社阪神サテライトに全面委託することとしております。また、1日の車券発売目標額は、1,966万円、年間発売日数は300日を予定しております。

また、車券発売による収益については、本市には、業務管理費として車券発売額の1%を支払っていただくことになっております。

存続についてですが、できるだけ何とか生き長らえる方策はないかということ、今一生懸命に頑張っているところ。

市民の安全安心について

質問

本市において、警察駐在所・交番の統廃合の話が進んでいるとお聞きしました。この一カ月の間に学童において、最悪の被害が続出しています。市民や子どもを持つ家庭に不安が広がっています。今は安全でも先のことは、予測できません。「存在する」ことが防止予防となり、抑止力となります。市長のお考えをお伺いします。

答弁

市町合併に伴い、警察署管内の統合も進められているようです。現在の社会情勢においては、予想のできない事件が急増しております。特に子どもさんを持つ家庭は、交番・駐在所の統廃合という話を聞けば、不安が募るのも十分に理解できます。

今後の動静を見極めながら、市民が安心して生活できるまちづくりを目指していきたいと思っております。また、県に対しても要望してまいりたいと考えております。

◆社会民主党

行政書士による戸籍謄本等不正取得事件について

質問

兵庫県と大阪府にて、行政書士が肩書きを悪用して取得した戸籍を、興信所に売り渡し、結婚差別事件に発展した人権侵害事件がありました。この事案についてお伺いします。

答弁

①当該の行政書士からの請求状況は旧観音寺市で2件、旧大野原町で1件。②職務上知り得た事項の守秘義務を犯すことは職業倫理の欠如であり、有資格者としての意識改革が求められるものであります③請求者の本人確認を徹底し、郵送の場合は記入項目を厳正に審査し返送しています。④差別事象の防止策として県に対して、「香川県部落差別事象の発生防止に関する条例」の周知を求めるとともに調査業者を知事認可とすべき条例の改正は必要であると考

審議した議案等とその結果

議 案 名	審議結果
※市長提出議案	
専決処分の承認について（観音寺市役所の位置を定める条例ほか202件の条例の制定）	承 認
専決処分の承認について（観音寺市一般会計暫定予算ほか18会計の暫定予算）	"
専決処分の承認について（字の名称の変更）	"
専決処分の承認について（観音寺市指定金融機関の指定）	"
専決処分の承認について（相互救済事業の委託）	"
専決処分の承認について（観音寺市職員の給与に関する条例の一部改正）	"
観音寺市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例の廃止について	原 案 可 決
観音寺市予防接種等健康被害調査委員会条例の一部改正について	"
観音寺市立学校条例の一部改正について	"
助役の選任について	同 意
収入役の選任について	"
教育委員会委員の任命について	"
監査委員の選任について	"
公平委員会委員の選任について	"
固定資産評価審査委員会委員の選任について	"
人権擁護委員の候補者の推薦について	"
粟井坂瀬山林管理委員会委員の委嘱について	"
市の行う土地改良事業の施行について	原 案 可 決
香川県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び香川県市町総合事務組合同約の一部変更について	"
香川県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う財産処分について	"
香川県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び香川県市町総合事務組合同約の一部変更について	"
香川県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び香川県市町総合事務組合同約の一部変更について	"
香川県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う財産処分について	"
三豊総合病院組合を組織する地方公共団体の数の減少及び三豊総合病院組合同約の一部変更について	"
香川県三豊郡観音寺市学校組合同約の一部変更について	"
財田川防災組合を組織する地方公共団体の数の減少及び財田川防災組合同約の一部変更について	"
財田川防災組合同約の一部変更について	"
三豊南部環境衛生組合の共同処理する事務の変更及び三豊南部環境衛生組合同約の一部変更について	"
三豊南部環境衛生組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について	"
三豊南部環境衛生組合を組織する地方公共団体の数の減少及び三豊南部環境衛生組合同約の一部変更について	"
平成17年度観音寺市一般会計予算	"
平成17年度観音寺市競輪事業特別会計予算	"
平成17年度観音寺市国民健康保険事業特別会計予算	"
平成17年度観音寺市国民健康保険伊吹診療所特別会計予算	"
平成17年度観音寺市老人保健事業特別会計予算	"
平成17年度観音寺市介護保険事業特別会計予算	"
平成17年度観音寺市介護サービス事業特別会計予算	"
平成17年度観音寺市居宅介護支援事業特別会計予算	"
平成17年度観音寺市航路事業特別会計予算	"
平成17年度観音寺市豊田財産区特別会計予算	"
平成17年度観音寺市粟井財産区特別会計予算	"
平成17年度観音寺市一ノ谷財産区特別会計予算	"
平成17年度観音寺市粟井坂瀬山林特別会計予算	"
平成17年度観音寺市田野々地区簡易水道事業特別会計予算	"
平成17年度観音寺市公共下水道事業特別会計予算	"
平成17年度観音寺市農業集落排水事業特別会計予算	"
平成17年度観音寺市健康交流施設「おおのほら」管理運営事業特別会計予算	"
平成17年度観音寺市産業団地造成事業特別会計予算	"
平成17年度観音寺市水道事業会計予算	"
監査委員の選任について	同 意

※議員提出議案	
観音寺市議会会議規則の制定について	原案可決
観音寺市議会委員会条例の制定について	"
観音寺市議会事務局設置条例の制定について	"
地方自治法第180条第1項に基づく観音寺市長の専決処分事項に関する件について	"
市議会議員の政治倫理に関する条例	継続審査
「真の地方分権改革の確実な実現」に関する意見書	原案可決
議会制度改革の早期実現に関する意見書	"

今定例会において次のとおり人事案件に同意

(敬称略)

助 役	大倉 利夫
収入役	佐伯 文男
教育委員会委員	石原 敏夫 大平 幸男 牧野五十鈴 大西 孝典 宇賀 功
監査委員	伊瀬 均 井下 尊義
公平委員会委員	大西 良美 平野 清 田岡 敬造
固定資産評価審査委員会委員	中野 節男 安藤十志武 合田 正美 大西 良弘 香川 正 細川 泰行 合田 政光 宮武 長武 大西 弘起
人権擁護委員	阪上 耕造 藤岡 修 竹内 保壽 藤川 通代
栗井坂瀬山林管理会委員	秋山 進 安藤 清高 高井 敬之 齋藤 英孝 船場 久計 好川嘉壽重 宮尾 正樹 三好 正能 岡田 正徳

観音寺市議会委員会名簿

平17.12.8

平17.12.22

平17.12.8

常任委員会		
総務	委員長	佐伯 芳信
	副委員長	大矢 一夫
	委員	美藤 広
	"	大賀 正三
	"	安藤 忠明
	"	藤田 芳種
	"	井上 浩司
建設経済	委員長	楠井 泰功
	副委員長	森谷 政義
	委員	高橋 照雄
	"	西山 正勝
	"	大久保隆敏
	"	津田 泰男
	"	篠原 重寿
文教民生	委員長	黒川 健太郎
	副委員長	岡田 正徳
	委員	秋山 忠敏
	"	中村 保男
	"	安藤 清高
	"	藤村 勝己
	"	原 俊博
"	石山 秀和	

特別委員会		
行政改革調査	委員長	中村 保男
	副委員長	西山 正勝
	委員	森谷 政義
	"	高橋 照雄
	"	楠井 泰功
	"	安藤 清高
	"	藤村 勝己
	"	大久保隆敏
	"	安藤 忠明
	"	原 俊博
新市建設調査	委員長	大矢 一夫
	副委員長	石山 秀和
	委員	美藤 広
	"	岡田 正徳
	"	秋山 忠敏
	"	佐伯 芳信
	"	黒川 健太郎
	"	大賀 正三
	"	津田 泰男
	"	藤田 芳種
"	井上 浩司	
"	大平 直昭	

議会運営委員会		
委員長	秋山 忠敏	
副委員長	藤村 勝己	
委員	岡田 正徳	
"	西山 正勝	
"	安藤 清高	
"	原 俊博	
"	石山 秀和	
"	大矢 一夫	

市議会だよりに対するご意見ご要望などをお寄せください。

〒768-8601
 観音寺市坂本町一丁目1番1号
 観音寺市議会まで
 ☎ 23-3913
 FAX 23-3914
 メールアドレス
 gikai@city.kanonji.lg.jp

平成18年第1回観音寺市議会定例会は3月の予定です。本会議はどなたでも傍聴できます。

かんおんじタウン情報

交通安全の願いを 手から手へ

12/16

交通安全母の会・こじかクラブの会員41人が、市役所前で年末年始の交通キャンペーンをしました。交通安全を呼びかける標語などの入ったトイレットペーパーとチラシ、ふくろうのマスコット100個を配布。1件でも事故が防げるようにと心のこもった呼びかけに、ドライバーの皆さんも笑顔で答え、安全運転への気持ちを新たにしました。



▲気をつけて運転してくださいね

「サンタさん」が やって来た

12/19

豊浜幼稚園でクリスマス会が行われました。この日園児たちは、遠い北の国から来てくれたサンタさんと一緒に、あわてんぼうのサンタクロースの歌を歌ったり、フォークダンスを踊ったりしました。色画用紙などで作った長靴の中には、サンタさんからのプレゼントがいっぱい！園児たちは、「やった!!」とガッツポーズを決めたり、飛び回ったりして喜びを体全体で表現していました。



▲サンタさんトナカイさんわたしにもプレゼントちょうだい

もっともっと お話を聞かせて!!

12/16

柞田幼稚園でトトロの会の皆さんによる絵本の読み聞かせ会が、開催されました。毎月お姉さんたちを心待ちにしている園児たちは、この日も始まる前から「そわそわ」「うきうき」。声色を使ったお話は、まるで目の前で起こってでもいるようで、園児たちは「わっ！すごい」「ひやーっ」などと歓声を上げていました。そして、終わった後も、目を輝かせながらもう一つもう一つとお話をおねだりをしていました。



▶すっかり、本の中に引き込まれています

柞田幼稚園でトトロの会の皆さんによる絵本の読み聞かせ会が、開催されました。



▲園児らのかわいい遊戯に思わず顔もほころびます

楽しかった交流会

12/20

豊田幼稚園の園児28人が、はがみ苑を訪れました。園児らは舞台上で赤鼻のトナカイの歌やマジレンジャー、マツケンサンバの踊りを披露しました。おじいちゃんやおばあちゃんに見てもらおうと、張り切って大きく動いたり、びしょとキメのポーズをとったり。お別れするときには、遊戯を見てくれたおじいちゃんたちに駆け寄って、手作りのかごに入ったクリスマスプレゼントを一人ひとりに手渡しました。



▶高校生のお姉さんに手伝ってもらいました

おいしそうにできたよ

12/20

観音寺幼稚園の園児120人と観音寺中央高校食物科1年生39人がクリスマスケーキと一緒に作りました。高校生が作り方を説明した後、園児たちは真剣な表情で生クリームを絞ったり、サンタやチョコで飾り付けをしたり。参加した高校生は、「子どもたちと一緒に作るの思っていたより難しかったけれど喜んでくれてよかった」と話していました。

年の終わり恒例のタスキレース

12/23

第14回三豊広域駅伝競走大会が行われ、前年度に引き続き、大野原Aが1時間15分24秒で優勝しました。スターターの合図で一斉にスタートした選手たちは、「最後まであきらめない」精神でゴールするまでデッドヒートを繰り広げました。観客も寒風吹きすさぶ中、選手に声援を送ったり、拍手をしたり、応援にも熱が入った大会になりました。なお、準優勝は観音寺A、1時間15分26秒とトップと2秒差でした。



▲1本のタスキでみんなの気持ちをつなぎます

どうやって家に入るの？

12/21

大野原幼稚園（278人）でクリスマス会が行われました。サンタさんが登場すると園児たちは大興奮。園児の代表が「どうやって家に入るの？」どうして幼稚園には昼間に来るの？」など不思議に思っていることを尋ねると、サンタさんは、「わたしが窓に近づくと自然に開くんだよ」「ゆうべから待ってたんだよ」などと優しく答えていました。園児たちは、サンタさんの返事を歓声で上げてながらうれしそうに聞いていました。



▶サンタさんありがとう



おじいちゃん、 こどうするの

12/25

高室小学校の6年生が地元の老人たちに教えてもらいながら、しめなわを作りました。最初恐る恐るわらを手に取って物珍しそうに眺めていた子どもたちも、そのうち、手や足を使ってわらと格闘。1時間ほどでしめなわが完成し、子どもたちは満足そうな表情を浮かべて見えました。



▲一つひとつ教えてもらいました

決意も新たに

1/8

新市で初めての消防団出初式が三豊総合運動公園で行われました。市長の式辞や消防団長の訓示の後、退職した団員たちへ感謝状を贈ったり、長年勤めた人たちが無火災分団などを表彰し功績をたたえたり。その後、消防操法や一斉放水をした団員たちは、市民の財産や生命を守るとの決意を新たにしていました。合併で市消防団は1団23分団735人になりました。



▲素早い動作の高室分団

白い息に 熱い声援

1/8

第38回有明クロスカン トリー大会が観音寺中学校周辺で行われました。琴弾公園の松林を通り抜け、有明浜の砂浜を走るコースや、ドライブウェイで展望台や琴弾八幡宮まで上がるコースなど、いずれも景観豊か。選手たちは、砂浜や松林の中を白い息を弾ませながら、ゴール目指して一心に走っていました。沿道で応援する人たちの息も冬晴れの空の雲のように白く漂っていました。



▲寒風をうけながらも、ゴールを目指す選手ら



▲園児を守るために実技にも力が入ります

園児を守ろう

1/11

一ノ谷幼稚園で市内の幼稚園・保育所(園)職員を対象にした防犯訓練が行われ、観音寺警察署の生活安全課職員に本番さながらの実技指導を受けました。最初は、男の人の思わぬ力にびっくりしていた先生たち。園児を守るという強い信念とチームワークの良さを発揮し、防具をつけた犯人役の警察職員が、思わず顔をしかめるほどの捕り物を見せていました。実技の後には、いろいろな状況や不審者に対するビデオによる研修も行われました。



こんにちは

Hello Kids!!

ハロキッズ!!

平成17年2月生まれ

募集しています!!

あなたの家のアイドルの写真を掲載しませんか? 広報かんおんじでは、満1歳の誕生月のお子さんを募集しています。応募締切は誕生月の前々月の末日まで(例: 4月号だと2月末日)で、応募多数の場合は先着順になります。ご応募をお待ちしています。



若井 俊介 ちゃん

父 圭介さん 母 奈美さん
(流岡町)

両親からのメッセージ わが家の太陽「俊介くん」お兄ちゃん、お姉ちゃんと一緒に元気に育ってね!



藤田 侑大 ちゃん

父 晃男さん 母 京子さん
(吉岡町)

両親からのメッセージ すくすくのびのび育ってね!



金崎 莉奈 ちゃん

父 晋也さん 母 愛さん
(大野原町大野原)

両親からのメッセージ いっぱい遊んで、いっぱい笑って明るく元気に育ってね



平井 那龍 ちゃん

父 康弘さん 母 美希さん
(豊浜町和田浜)

両親からのメッセージ 元気でやさしい子に育ってね

みんなの輪

豊田長生会将棋クラブ

「いくぞ」「やられたあ」「まいりました」こんな言葉が、対戦中ずっと将棋盤の上を飛び交う。時には、「ここにいくぞあ」「ほんとにいいのかわ」こんな言葉で相手を気遣う場面もある。

会員16人は、毎月第4火曜日、豊田公民館で将棋の腕を磨いている。久保会長の人柄に惹かれて集まった人ばかり。盤上では敵同士であるが、みんな仲良し。

将棋は、全体のことを考えながら目の前の駒のことを考えるのが

一番の魅力で、また、その考える過程が楽しく、認知症の予防にも役立つと言う。そして、対戦の後に食べる「うどん」も楽しみの一つ。対戦の反省をしながら、近所の出来事など情報交換をするとが。

年2回、市老人クラブ開催の将棋大会に参加し、研鑽。腕を上げたいという目標があるから、健康でいられてありがたいとみんなが感謝の気持ちを忘れない。

連絡は久保芳市さん(☎27-7057)まで



いつまでも現役

古吉 正雄さん

(本大町)

古吉さんは大正3年生まれの91歳。かくしやくとしていてとても元気、車を運転して病院や畑にも出かけてます。今、畑には大根や白菜など冬野菜がたくさんできています。目や耳はいいのですが、

「ひざが痛いので両つえをつきながら畑まで行きます。足が悪くなり思うように動けなくなってきましたが、老人会の行事に参加したり、運動のために自転車や散歩に出たりしました。」と話してくれました。



特別障害者手当と 障害児福祉手当について

社会福祉課障害者福祉係

☎23-3963

障害のある人を対象に手当を支給しています。

特別障害者手当

〔対象〕

満20歳以上の在宅重度の重複障害者で、常時特別な介護が必要な人

〔手当月額〕

26,520円

障害児福祉手当

〔対象〕

満20歳未満の重度の障害児で、常時介護が必要な人

〔手当月額〕

14,430円

受けてください 浄化槽の法定検査

生活環境課環境保全係

☎25-2698

生活排水をきれいにし、環境保全に大きな役割を果たしている浄化槽。今、県内には約17万基が設置されていますが、浄化槽には保守点検と清掃、その上に法定検査が必要なことを知っていますか？

その中でも法定検査は、浄化槽がきちんと機能を発揮しているかどうかを調べる重要な検査で、年に1回の検査が義務づけられています。

浄化槽法定検査の指定検査機関「社団法人香川県浄化槽センター」から、各家庭に受検案内が送付されますので申し込み込みをし、検査を受けてください。

料10人槽まで：5,400円

申問

県廃棄物対策課

☎087-832-3224

西讃保健福祉事務所

☎25-6431

社団法人香川県浄化槽センター

☎087-881-6600

★ ★ 公園だより

Let'sウォーキング ～山田ふれあい緑地～

山田ふれあい緑地は、山田産業団地（杵田町）内にあり、約42,000㎡もの緑地面積があります。

最近、健康管理の面でウォーキングが注目を浴びていますよね。ふれあい緑地の中には、ウォーキングが出来る遊歩道があるので、景色を眺めたり、家族で話をしたりしながら歩けば、冷えた体も心もポカポカになりますよ！

また、足つぼマッサージが期待できる「健康歩道」があり、足裏を刺激して全身の血行を促進。ひょっとしたら“つつるお肌”がGETできるかも！？訪れた人だれでもが、気分そう快になれる場所、山田ふれあい緑地にぜひ、お立ち寄りください！



【問い合わせ先】都市整備課公園緑地係 ☎23-3918

時=日時 所=場所 講=講師 内=内容 対=対象 数=募集人数 持=持参物
種=種目 料=参加費用 受=受付期間 主=主催 申=申込方法・申込先 問=問合せ先

軽自動車の廃車・ 名義・住所変更

軽自動車税は、車検切れなどで実際に乗っていない場合でも、登録を抹消しない限り毎年課税されます。平成18年度軽自動車税は、平成18年4月1日現在で車を所有している人が納めなければいけません。

軽自動車の所有者が、市外へ転出したり死亡したりしたときは、早めに住所変更・廃車・名義変更の手続きをしてください。

	手 続 先	
	転出した場合	死亡した場合
原動機付自転車 (125cc以下のバイク)	転出先の市区町村役場	税務課、伊吹支所、大野原支所、豊浜支所
小型特殊自動車 (トラクター・コンバインなど)	税務課、伊吹支所、大野原支所、豊浜支所	税務課、伊吹支所、大野原支所、豊浜支所
軽自動車	転出先の軽自動車協会	香川県軽自動車協会 ☎087-870-6676
自動二輪 (125ccを超えるバイク)	転出先の陸運局	四国運輸局香川運輸支局 ☎087-882-1356

伊吹支所市民係 ☎23-3922

大野原支所庶務課市民係 ☎29-2111

豊浜支所庶務課市民係 ☎54-5704

☎52-1203

税務署から1月号に引き続きお知らせします

確定申告が始まります！

H Pで申告書をカンタン作成、プリントアウト。
www.nta.go.jp
確定申告 3月15日(水)まで 3月31日(金)まで

平成17年分の所得税の確定申告は2月16日(木)から3月15日(水)までです。申告と納税は正しく早めに行ってください。

【確定申告をしなければならぬ人】

○事業や不動産収入のある人、土地や建物を買った人などで、平成17年中の所得金額の合計額から基礎控除・配偶者控除・配偶者特別控除・扶養控除・そのほか所得控除の合計額を差し引き、その金額を基に算出した税額が配当控除額など

を超える人

- 給与所得者で、給与の収入が2,000万円を超える人
- 給与を1カ所からもらっている人で、給与や退職所得以外の所得が20万円を超える人
- 給与を2カ所以上からもらっている人

【申告に必要なもの】

- 収入や経費の内容がわかる書類
- 平成17年分の給与や公的年金などの源泉徴収票
- 生命保険料、損害保険料、国

民健康保険税などの領収書・証明書など、支払金額のわかるもの

※事業（農業を含む）収入、不動産収入のある人は、必ず収支内訳書などを提出してください。

平成17年分の贈与税 申告と納税は

2月1日(水)～
3月15日(水)

平成17年分の消費税 地方消費税(個人事業者) 申告と納税は

3月31日(金)まで

四国運輸局 ☎25-2191

四国運輸局 香川運輸支局からのお願い

年度末は窓口が大変混雑します。自動車の検査・廃車・名義変更などの手続きは、わかった時点で早めにするようにしてください。

検査関係

香川運輸支局整備課

☎087-882-1355

登録関係

登録関係ヘルプデスク

☎050-5540-2075

あたたかい心
ありがとうございます
ございます

社会福祉法人
観音寺市社会福祉協議会
平成17年12月1日～31日(敬称略)

香典返し...

- 澁谷玲子=観音寺町
- 高橋賢二=柞田町
- 香川重子=新田町
- 高城正利=大野原町花稲
- 吉益忠司=大野原町大野原
- 藤村サチ子=豊浜町姫浜
- 富田勝久=豊浜町和田浜
- 大西一平=豊浜町和田

社会福祉のため...

全日本サーフキャスティング連盟香川協会

- 1 枯れ草などがある、火災の発生しやすい場所や強風時にはたき火はしない
- 2 たき火・火入れの場所を離れるときは完全に消火する(水で消火!)
- 3 たばこの吸い殻は必ず消し、投げ捨てはしない
- 4 火遊びは絶対にしない
- 5 火入れを行うときは届け出る

火災・救急状況

(H17.1/1~12/31)

	火災	救急
三豊広域	61	4,873
観音寺市	20	2,492

消防だより

たき火・たばこによる火災防止

たき火・たばこが原因の火災は、毎年火災の上位を占めています。特にこの時期は、空気が乾燥して火災が発生しやすく、その上、季節風などの影響でいったん発生してしまうと広範囲に及びます。火災防止のため、次のことを心がけるようにしてください。

南消防署

☎ 2412119

相談あれこれ

※相談日は、都合により変更することがあります。

市長相談 ☎23-3915

時 毎週火曜日 午前10時～正午
所 市長応接室
* 申込先は総合案内所・各支所 要予約

交通事故相談 ☎23-3924

時 毎月第2・第4水曜日 午前10時～正午
所 社会福祉センターふれあい相談室
調 弁護士が相談にのる

人権相談 ☎23-3962

観音寺
時 3日(金)午前10時～午後3時
所 社会福祉センター

大野原

時 毎月第2・第4木曜日 午前10時～午後3時
所 大野原いきいきセンター

豊浜

時 14日(火)午前10時～午後3時
所 豊浜福祉会館老人談話室

年金相談 ☎23-3924

時 8日(水)午前10時～午後3時
所 観音寺市民会館第4会議室
調 年金専門の相談官が相談にのる

家庭児童相談・母子相談 ☎23-3957

時 土・日、祝日を除く毎日
午前8時30分～午後4時
所 社会福祉センター家庭児童相談室

児童相談 ☎23-3957

時 14日(火)・21日(火)・28日(火)
午前10時～午後3時
所 社会福祉センター身障者会議室
調 県の専門相談官が相談にのる 要予約

行政相談 ☎23-3915

観音寺
時 毎月第1・第3金曜日 午前10時～午後3時
所 働く婦人の家

大野原

時 毎月第3木曜日 午前10時～午後3時
所 大野原中央公民館

豊浜

時 毎月第3火曜日 午前10時～午後3時
所 豊浜福祉会館老人談話室

家事相談 ☎25-2619

時 土・日、祝日を除く毎日
午前9時～午後3時
所 高松家庭裁判所観音寺支部

法律相談 ☎25-7773

調 相談は先着12人
時 毎月第2・第4火曜日 午前10時～午後3時
所 社会福祉センターふれあい相談室
調 弁護士が相談にのる

心配ごと相談

大野原
時 毎月第1・第3木曜日 午前10時～午後3時
所 大野原いきいきセンター
問 ☎54-5714

豊浜

時 毎週火曜日 午前10時～午後3時
所 豊浜福祉会館老人娯楽室
問 ☎52-1212

ふれあい福祉相談 ☎25-7773

時 土・日、祝日を除く毎日
午前8時30分～午後4時
所 社会福祉センターふれあい相談室
調 専門相談員があらゆる相談にのる

身障相談 ☎23-3963

観音寺
時 毎月第1・第3木曜日 午前10時～正午

社会福祉センター身障者会議室

大野原
時 毎月第1木曜日 午前10時～正午
所 大野原いきいきセンター(会議室)

豊浜

調 相談員が電話で受付、家庭へ訪問します。
また、支所などでの相談もできます。

高齢者職業相談 ☎23-3949

時 土・日、祝日を除く毎日
午前8時30分～午後4時
所 高齢者職業相談室

福祉人材職業相談 ☎25-7773

時 土・日、祝日を除く毎日
午前9時～午後4時
所 社会福祉協議会

少年問題相談やまびこ ☎23-0900

時 土・日、祝日を除く毎日
午前8時30分～午後5時
所 少年育成センター

あさひの家(理学療法)訓練日 ☎23-3963

時 19日(日)午前10時～午後3時
所 社会福祉センター

2月の納税

固定資産税(4期)
都市計画税(4期)
納付期限2月28日(火)

納め忘れのないよう
ご注意ください。
便利な口座振替が
おすすめです。

相談コーナー

相続登記はお済みですか月間司法書士無料法律相談

毎年恒例の無料法律相談を開催します。

時 2月4日(土)午前10時～午後3時

所 働く婦人の家第1講習室

内 相続に関する相談

講 香川県司法書士会西讃支部会員

困ったときの相談窓口

家庭児童相談

子どもや家庭に関するさまざまな相談に応じます。

- ・子どもが学校へ行きたがらない
- ・ことばや発達の遅れが心配
- ・子育ての心配や不安
- ・非行では、と心配

・児童虐待ではないか

母子自立支援

母子家庭や寡婦が抱えているいろいろな問題の相談相手になり、問題解決のお手伝いをします。

女性相談

女性の悩みに関する相談に応じます。

- ・夫の暴力
- ・離婚
- ・浮気などの家庭内の問題
- ・売春の問題など

時 土・日、祝日、年末年始を除く毎日 午前8時30分～午後4時

所 社会福祉センター家庭児童相談室・母子相談室 ☎23-3957

※相談は無料で、秘密は堅く守ります。



子どもと家庭の電話相談

お子さんのことで悩んでいる人は何でも相談してください。

相談電話 ☎087-862-4152

時 月～土曜日(日曜・祝日は休み) 午前9時～午後9時

間 県子ども女性センター 〒760-0004

高松市西宝町二丁目6番32号

☎087-862-8861



今月の人口

(1月1日現在)

人口 66,392人

男 31,944人

女 34,448人

世帯数 22,793世帯



開館時間

【火曜～金曜】

午前9時～午後6時

【土曜・日曜】

午前9時～午後5時

休館日

6・11・13・20・27日

新刊



単騎、千里を走る。

白川道 著

(幻冬舎)



仕事と人生に効く100冊の本

松山真之助 著

(秀和システム)

中央図書館行事予定

★おはなし会 2月4日(土)午後1時30分～午後2時10分

★パレタインのラッピング教室 5日(日)午後1時30分～午後3時30分

★つぼみ愛書会2月例会 17日(金)午後1時30分～

福沢諭吉著 福翁自伝(岩波文庫)

★古典を読む会 26日(日)午前10時～午前11時30分

大野原図書館行事予定

★古典文学講座 2月18日(土)午前9時30分～午前11時30分

★おはなし会 18日(土)午後2時～午後3時

豊浜図書館行事予定

★工作教室 2月4日(土)午前10時～午前11時

★移動おはなし会 21日(火)午前10時～午前11時

(場所:豊浜保育所)

(行事についての詳細は、各図書館にお問い合わせください)

◆新着図書は、新着コーナーにリストを掲示していますのでご覧ください。 ◆市内の図書館の開館時間は3館とも同じです。

中央図書館 ☎23-3960 大野原図書館 ☎54-5715 豊浜図書館 ☎52-1206

観音寺中学校夜間照明施設 (運動場)開放について

開放施設	観音寺中学校運動場
利用可能 校区	観音寺南小学校・ 観音寺東小学校校区内
利用種目	サッカー・ソフトボール
開放期間	4月1日(土)～ 平成19年3月31日(土)
時 間	毎日午後7時～午後10時
受付期間	2月20日(月)～3月10日(金)

申問 市民スポーツ課スポーツ振興係
☎23-3941



日曜(休日)保育日程

2・3月の日程は次のとおりです。

	愛和保育園 ☎27-7440	中部保育園 ☎25-8359
2月	12・26日	5・19日
3月	12・26日	5・19日

食料品消費モニター募集

食生活に関することや食料品の規格などについての意見、情報をいただく食料品消費モニターを募集します。

- ① 農林水産省が行う年4回程度のアンケート調査への回答
- ② 中国四国農政局が行う研修会・懇談会などへの出席
- ③ 食生活、食料品の規格、表示および価格についての意見、要望などの提出

数16人

対 食生活に関することや食料品の規格、表示、価格に関心のある一般消費者(20歳以上)で、農政局主催の研修会に出席できる人

受 2月24日(金)まで(当日消印有効)

申問 香川農政事務所消費生活課消費経済係

〒760-0018高松市天神前3番5号
☎087-831-8155

はがきに郵便番号・住所・氏名・年齢・職業・電話番号・家族構成・官公庁のモニター経験の有無・簡単な応募動機を記入し、申し込み

裁判员制度が始まります!

身近で、速く、頼りがいのある司法を目指して平成21年5月までに裁判员制度が始まります。

裁判员制度とは、国民の皆さんに裁判员として刑事裁判に参加してもらい、有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判所と一緒に決めてもらう制度です。皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

- 問 高松地方裁判所
☎087-851-1531
- 高松地方検察庁
☎087-822-5155
- 香川県弁護士会
☎087-822-3693
- 香川県法務文書課
☎087-832-3062

自分で守ろう大事なわが家 木造住宅耐震対策セミナー

大地震に備え、簡単に行える診断方法など、木造住宅の耐震診断と補強のポイントを紹介します。

- 時 2月21日(火)
午後1時30分～午後4時30分
- 所 サンポートホール高松第1小ホール
(高松市サンポート2番1号)
- 講 佐久間順三氏 ほか
- 対 住まいの耐震診断や改修に関心のある人
- 数 300人(先着順)
- 料 無料
- 申 社団法人県建築士事務所協会
☎087-821-4280
- 問 上記協会、または県住宅課
☎087-832-3584



ガーデニング講習会

- 時 2月24日(金)午前10時～正午
- 所 市民会館第3会議室
- 対 50歳以上
- 数 35人(先着順)
- 料 無料
ただし、材料代を申し込み時に徴収
- シルバークラブ 500円
- シルバークラブ以外 1,500円
- 内 花と緑の楽しみ方
- 持 エプロン・手袋
- 受 2月3日(金)から事務所で受け付け
- 申 市シルバー人材センター
☎24-0419



網戸の張り替え講習会

- 時 2月21日(火)午前10時～正午
- 所 豊浜ふれあい会館1階会議室
- 対 50歳以上
- 数 30人(先着順)
- 料 無料
- 内 網戸を張る手順・清掃保管について
- 講 松木良治先生
- 受 2月3日(金)から事務所で受け付け
- 申 市シルバー人材センター
☎24-0419

障子の張り方講習会

- 時 2月21日(火)午後1時～午後3時
- 所 豊浜ふれあい会館1階会議室
- 対 50歳以上
- 数 30人(先着順)
- 料 無料
- 内 簡単な障子の張り替え実習
- 講 石川 登先生
- 受 2月3日(金)から事務所で受け付け
- 申 市シルバー人材センター
☎24-0419



**健康の花を咲かせましょう！
ありあけ健康ウォークin観音寺**

早春の風の中、一緒に「有明浜」を歩いてみませんか。

時 3月12日(日)午前8時30分～

所 有明ふれあい海岸イベント広場

種 Aコース(約7km)

イベント広場～琴弾山～有明浜～江甫草(つくも)山～イベント広場

Bコース(約5km)

イベント広場～琴弾山～有明浜～イベント広場

料 無料

受 2月28日(火)まで

*健康に少しでも不安のある人は、必ず医師の許可を受けてください。

主 香川社会保険事務局、香川県保険者協議会、市など

申 次のいずれかの方法で申し込んでください。

◇チラシで申し込み

チラシの申込書に必要事項を記入し、健康増進課・各支所に提出。(チラシは保健センター、各支所などに置いてあります)

◇はがきで申し込み

はがきに参加者名、住所、電話番号、希望コースを記入し、郵送。

【郵送先】

〒768-8601(住所の記載不要)
観音寺市健康増進課保健係

問 健康増進課保健係 ☎23-3964

大野原支所福祉保健課

☎54-5706

豊浜支所福祉保健課 ☎52-1204



骨の教室のご案内

骨粗しょう症の予防には、十分なカルシウムの摂取と適度な運動が大切です。あなたも骨粗しょう症予防のため、骨作りを一緒に考えてみませんか。

時 2月27日(日)午後1時15分～午後4時

所 保健センター

内 日常生活の振り返り

タオルといすを使った転倒予防体操
骨粗しょう症予防食の話と試食
持 タオル・上靴・健康手帳(お持ちの人のみ)

受 2月20日(月)まで

申 健康増進課保健係 ☎23-3964

男性の料理教室

身も心も温まる伝承の味「打ち込みうどん」! 男性も厨房ちゅうぼうに入って一緒に作ってみませんか。

時 2月14日(火)午前9時30分～正午

所 保健センター

持 エプロン

受 2月8日(水)まで

主 市食生活改善推進協議会

申 健康増進課保健係 ☎23-3964



**三豊総合病院組合
健康管理センター健康教室
糖尿病教室**

時 2月9日(木)午後6時～

内 「糖尿病の検査と目標値」

試食会「具だくさんの汁物を！」

食べて治してハッピーライフ

今月のテーマ 高血圧

①健康学習

時 2月10日(金)午後2時～

内 「血圧をチェックして脳卒中や心臓病を防ごう」

②調理実習

時 2月24日(金)午前10時30分～

内 「塩分を控えてもおいしい食事」

腎臓病教室

時 2月16日(木)午後3時30分～

内 「腎臓が悪くなったらどうすればいいの・腎不全の進行を遅らせるために・社会福祉制度について」

*各教室とも事前予約が必要

申 三豊総合病院組合健康管理センター

☎52-3366



**スポーツ
情報**

2月	
19日	香川県実年者バレーボール大会 午前9時～ 県立三豊体育館・市立総合体育館 ほか4会場
	西讃サッカー技術講習会 午前9時～ 三豊総合運動公園
26日	バウンドテニス香川県選手権大会 午前9時～ 市立総合体育館
3月	
4日 5日	西日本ジュニアサッカー大会 午前9時～ 三豊総合運動公園
5日	第10回市内ソフトバレーボール大会 午前9時～ 市立総合体育館

**観中ナイターソフトボール戦
チーム登録**

4月中旬から9月末までの予定でリーグ戦を行う、参加チームの登録を次のとおり受け付けます。

受 2月20日(月)～3月10日(金)

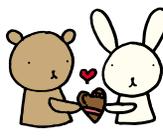
申 市民スポーツ課スポーツ振興係

☎23-3941

2月

保健カレンダー

健康増進課保健係 ☎23-3964
大野原支所福祉保健課 ☎54-5706
豊浜支所福祉保健課 ☎52-1204

日	月	火	水	木	金	土
	医 休日当番医 歯 休日当番歯科医 薬 休日当番調剤薬局 保 観音寺市保健センター 常 常磐コミュニティセンター 伊 伊吹公民館	いきいき大野原いきいきセンター ふれい豊浜ふれあい会館 豊福豊浜福祉会館 豊豊豊浜老人介護支援センター 愛愛愛育会行事	2/1 保 健康みどりの会 9:00~12:00	2 保 リハビリ教室 9:30~11:30 健康相談(紀伊) 9:30~11:30 ふれあい会館紀伊	3 保 自由あそび 10:00~12:00 いきいきもぐもぐレッスン 10:00~11:30 出陣明生社 いきいきびよびよクラブ 9:30~11:30 ふれいこども健康相談 ふれあい広場 9:30~11:30 豊福健康相談 9:00~11:00 豊豊転倒予防教室 13:30~15:00	4 愛 常 絵本読み聞かせ会 10:00~ 献血 サティ観音寺店 10:00~12:00・13:00~15:30 成分献血申込み 血液センター ☎87-881-6072
5 医 おさきこどもクリニック 柞田町 ☎24-6789 歯 うすき歯科医院 豊浜町 ☎52-6150 薬 サンシャインスター薬局 柞田町 ☎57-5315 薬 アイ・ヤマニ調剤薬局 豊浜町 ☎56-3411	6 保 健康相談 9:00~11:30 保 自由あそび 10:00~12:00 保 骨密度測定 要予約 13:30~15:00 健康相談(花福) 9:30~11:30 花福研修センター 健康相談(下組) 13:30~15:30 下組公民館	7 保 リハビリ教室 9:30~11:30 いきいきびよびよクラブ 9:30~11:30	8 伊 健康相談 9:30~12:00 保 健康づくりの会 9:00~12:00 ふれい乳児健康診査 13:30~14:30 豊浜町H17年1・4・7・11月生まれ	9 保 リハビリ教室 9:30~11:30 保 操体法教室 13:30~16:00 豊福2歳児健康診査 13:30~14:00 豊浜町H15年6・7・8月生まれ	10 保 自由あそび 10:00~12:00 健康相談13:00~14:00 観音寺東公民館 豊田公民館 保 パパママ教室 要申込 19:00~21:00 いきいきびよびよクラブ 9:30~11:30 ふれいこども健康相談 ふれあい広場 9:30~11:30 保 育児相談 9:30~11:30	11(祝) 医 香川井下病院 大野原町 ☎52-2215 薬 はないな薬局 大野原町 ☎56-3181 薬 姫浜調剤薬局 豊浜町 ☎52-1733
12 医 業天医院 豊浜町 ☎52-3636 歯 タカン歯科クリニック 坂本町三丁目 ☎24-4618 薬 ふじや薬局黒淵 柞田町 ☎25-3196 薬 第健調剤薬局 豊浜町 ☎56-3477	13 保 健康相談 9:00~11:30 保 自由あそび 10:00~12:00 保 骨密度測定 要予約 13:30~15:00	14 保 リハビリ教室 9:30~11:30 保 男性の料理教室 9:30~12:00 いきいきびよびよクラブ 9:30~11:30 豊福転倒予防教室 シニアエアロビクス 13:30~15:00	15 保 3歳児健康診査 13:30~14:30 旧観音寺市H14年8月生まれ	16 保 リハビリ教室 9:30~11:30 保 3か月児健康診査 13:30~14:30 旧観音寺市H17年11月生まれ 献血(ライオンズクラブ主催) 市役所10:00~16:00 いきいき乳児健康診査 13:30~15:00 大野原町H17年7・8月生まれ 豊福1歳6か月児健康診査 13:30~14:30 豊浜町H16年6・7・8・9月生まれ	17 保 自由あそび 10:00~12:00 いきいきびよびよクラブ 9:30~11:30 ふれいこども健康相談 ふれあい広場 9:30~11:30 豊福3歳児健康診査 13:30~14:30 豊浜町H14年7・8・9月生まれ 豊豊転倒予防教室 13:30~15:00	
19 医 石川医院 大野原町 ☎54-5511 歯 たくま歯科医院 三野町 ☎73-5581 薬 安藤薬局 八幡町二丁目 ☎24-2144 薬 快生堂豊浜調剤薬局 豊浜町 ☎56-3260	20 保 健康相談 9:00~11:30 保 自由あそび 10:00~12:00	21 保 リハビリ教室 9:30~11:30 保 スマイルツイズの会 13:30~15:00 いきいきびよびよクラブ 9:30~11:30 愛 常 茶話会 10:00~	22 伊 健康相談 9:30~12:00 保 1歳6か月児健康診査 13:30~14:30 旧観音寺市H16年8月生まれ ふれいリハビリ教室 13:30~15:30 いきいきいき体操 10:00~11:00	23 保 リハビリ教室 9:30~11:30	24 保 自由あそび 10:00~12:00 保 7か月児健康診査 13:30~14:30 旧観音寺市H17年7月生まれ いきいきびよびよクラブ 9:30~11:30 ふれいこども健康相談 ふれあい広場 9:30~11:30 豊豊転倒予防教室 13:30~15:00	25 
26 医 羽崎病院 観音寺町(栄) ☎25-3382 歯 とよしま歯科医院 植田町 ☎24-5775 薬 そうごう薬局観音寺店 観音寺町(栄) ☎25-6551 薬 ひまわり調剤薬局三豊 豊浜町 ☎52-5100	27 保 健康相談 9:00~11:30 保 自由あそび 10:00~12:00 保 骨の教室 13:15~16:00 いきいき股関節脱臼検診 15:00~17:00 大野原町、豊浜町H17年11月生まれ	28 保 リハビリ教室 9:30~11:30 保 10か月児健康診査 13:30~14:30 旧観音寺市H17年4月生まれ いきいきびよびよクラブ 9:30~11:30 いきいき健康相談 9:30~11:00 豊福転倒予防教室 シニアエアロビクス 13:30~15:00	3/1 保 健康みどりの会 9:00~12:00 保 健康づくりの会 9:00~12:00	2 保 リハビリ教室 9:30~11:30 保 プレマ教室③ 13:30~15:30	3 保 自由あそび 10:00~12:00 いきいきもぐもぐレッスン 10:00~11:30 出陣明生社 いきいきびよびよクラブ 9:30~11:30 ふれいこども健康相談 ふれあい広場 9:30~11:30 豊福健康相談 9:00~11:00 豊豊転倒予防教室 13:30~15:00	一いきいき健康ひろば 運動器具を使って 健康づくり・体力づくりを しましょう! いきいき火~日曜日 9:00~12:00 13:00~16:00

※対象月の健康診査日に体調不良などで受診できない場合は、上記の問い合わせ先までご連絡してください。

※休日当番は、都合により変更することがあります。

2月 夢がある!! 観音寺けいりん

全レース実況放送三豊ケーブルテレビ42ch

高松S級シリーズ場外 日刊スポーツ杯争奪戦 開設53周年記念静岡競輪場外 たちあおい賞争奪戦

4⊕ 5⊕ 6⊕ 9⊕ 10⊕ 11⊕ 12⊕

第11回(第1節) F I 第18回七宝杯争奪戦 第5回西王座戦場外 高松宮記念杯競輪トリアル(奈良)

14⊕ 15⊕ 16⊕ 18⊕ 19⊕ 20⊕ 21⊕

第5回東王座戦場外 高松宮記念杯競輪トリアル(伊東温泉) 第11回(第2節) F I 第5回観音寺市長杯争奪戦 日刊スポーツ杯争奪戦

23⊕ 24⊕ 25⊕ 26⊕ 27⊕ 28⊕ 3/1⊕

テレホン 実況 ☎0180-998-841・842
サービス 案内・結果 ☎0180-998-843・844

へんろ道のふしるべ

豊田地区池之尻町字黒嶋の郵便局近くの交差点付近にあります。明治28(1895)年に建てられたみちしるべ正面には、右方向への指差手形が彫られ「小松尾寺」の文字があり、左側面には、「左 金比羅 壱百四十三度目為供養建之 周防国大島郡椋野村 願主 中司茂兵 工義教」の文字が刻まれています。

